No.１９

令和４年９月市議会定例会

提　案　理　由　（要　旨）

９月市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員皆様には、御健勝にて御参会いただき、当面する諸案件について御審議いただけますことは、市政進展にとりまして誠に喜ばしく、感謝を申し上げます。

今年の梅雨明けは、観測史上最も早い６月２７日頃と気象庁から発表され、例年と比べると約３週間も短い期間となりました。梅雨明け直後は、日中の気温が４０度に迫る日が多く、体が暑さに慣れていない中、熱中症が心配されるとともに、少ない降雨量による水不足が懸念される夏のスタートとなりました。

７月に入りますと様相は一変し、梅雨のような天候に逆戻りとなり農作物に被害が生じるなど目まぐるしく変わりました。また、本格的な夏が到来してからは、例年以上の猛暑日が記録されるなど、厳しい暑さの日々が続きました。

全国的に見ると、猛暑日の記録を塗り替える地域がある一方で、一か月間の雨量が過去最大となり、大規模な水害に見舞われた地域があるなど、豪雨災害や土砂災害への備えに対する必要性を改めて認識したところでございます。

被災された地域の方々には、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を願うものでございます。

さて、こうした中ではありましたが、うちわ祭では、３年

ぶりに山車・屋台の巡行が行われ、８月１４日には市内１０か所での分散型で花火大会が、また一部ですが、それぞれの地域のお祭りなど、夏の風物詩である行事が開催されました。歴史ある行事が実施できたことに対し、伝統をつないでいく重要性と、それを実行できた幸せを改めて感じたところであり、開催に御尽力をいただきました関係各位に対しまして、深く感謝を申し上げる次第でございます。

次に、新型コロナウイルス感染症の状況でございますが、全国的にオミクロン株ＢＡ．５型に置き換わり、この夏、日本は最も感染状況が悪化している国として、連日数十万人の感染者が出るほど猛威を振るいました。本市における発生状況も、７月半ば頃から新規陽性者が急増し始め、７月下旬から８月には１日当たり３００人以上が連続して確認されるなど感染拡大が進み、感染者数は累計で２万人を超え、市民の１０人に１人の方が感染したという状況となりました。

この感染症については、人類が免疫を持つまでには、まだ数回の罹患を繰り返すなど、あと数年要するのではないか、という専門家の意見もあり、長い期間にわたる対策が必要なのではないかと懸念されます。ワクチン接種を多くの皆様が継続してくださることにより、その免疫力を高めていき、効果が発揮されるまで繰り返していくことが必要なのかもしれません。

また、厚生労働省からオミクロン株対応ワクチン接種を初回接種完了者全員を対象として、１０月半ば以降から開始することを想定し、準備を進めるように、との要請がございました。今後、国が、接種に関わる詳細を確定していく中で、皆様に接種計画をお示しし、医師会をはじめとする医療従事者の皆様と協力して、市民皆様の接種が順調に実施できるよう取り組んでまいります。

引き続き、市民の生命、健康と暮らしを守るため、感染症の抑え込みにつなげていくよう努めるとともに、社会経済活動との両立を実現する社会づくりに、全力で対処してまいる所存でございますので、議員皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

それでは、今定例会に提案いたします諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

初めに、今回の補正予算案でございますが、一般会計補正予算のうち、歳出の主なものにつきまして御説明申し上げます。

総務費におきましては、庁舎間を映像と音声でつなぎ、複数庁舎にまたがる窓口での相談や協議ができるオンラインシステムを導入し、来庁者の利便性向上を図るとともに、行政事務の効率化等を推し進めるため、早期にデジタル化を図

ってまいります。

農林水産業費におきましては、肥料、飼料等の価格高騰による影響を受けている地域農業の担い手である、認定農業者及び認定新規就農者に対して、支援を行う経費を計上するものでございます。

商工費におきましては、原油価格・物価の高騰により影響を受けている輸送サービスを担うトラック運送事業者に対して、支援を行う経費を計上するものでございます。

次に、歳入でございますが、今回の補正の財源として、国・県支出金及び地方債などの特定財源のほか、前年度繰越金を充てることといたしました。

続きまして、水道事業会計の補正予算案でございますが、安定給水の確保に向け、令和４年度から５年度にかけて、東部浄水場の配水ポンプを更新するため、工事請負費の補正を行うものでございます。

以上が補正予算案の概要でございます。

このほか、令和３年度の一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の決算の認定につきまして、議決を賜りたく決算議案を提案申し上げます。

令和３年度につきましては、おかげをもちまして全ての会

計において、収支の均衡を保ち、その執行を終了することができました。ここに厚く御礼を申し上げます。

なお、本決算につきましては、監査委員から貴重な御意見をいただいておりますので、これを尊重してまいりますとともに、議員皆様の一層の御指導をお願い申し上げます。

また、一般議案といたしまして、地方公務員法等の一部改正に伴い、職員の定年年齢を引き上げるなどの「熊谷市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する等の条例」などを提案しております。

議員皆様におかれましては、何とぞ慎重審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。